



医療従事者の負担軽減および処遇改善

当院では、医療従事者の業務負担の軽減および勤務環境改善のため、以下の取り組みを行っております。皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

病院長

■ 業務の役割分担（負担の軽減）

- 医師事務作業補助者による診療補助業務、医療文書作成業務
- 夜間看護補助者の配置および直接ケア（清潔、排泄、食事、移動等）の実施
- 特定看護師・認定看護師の配置および診療補助業務（特定行為）の実施
- 入院および一部検査の説明におけるデジタル化
- 病棟薬剤師の配置および処方提案・服薬指導の実施
- 院外処方箋の疑義照会プロトコール化による処方の代行削除・修正
- 臨床検査技師による採血の実施、健診センターにおける眼科検査の実施
- 診療放射線技師による造影検査における造影剤の注入および抜針業務
- 臨床工学技士による睡眠時無呼吸症候群に使用するCPAPの動作状況等の代行業務
- 臨床工学技士による透析用シャントPTAの補助業務
- 紹介状の事前取り込みによる診療時間の短縮

■ 医療関係職種における役割分担

- 連続当直防止に配慮する勤務体制の実施
- 短時間正規雇用医師の活用
- 院内（敷地内）保育所の設置・運営
- 委員会・カンファレンスの業務時間内の実施
- 業務時間内における症状説明の実施

■ 医師の勤務体制

- 急性期病院の役割として慢性期患者さんに対する他医療機関への紹介を推進
- かかりつけ医を持つことの啓発
- 退院支援の強化および退院手続きのスリム化

■ 地域の医療機関と連携

2024年 4月